

## 伝統的工芸品の指定要件

### 宮古上布 (昭和50年2月17日指定)

- 1 伝統的な技術又は技法
  - (1) 次の技術又は技法により製織されたかすり織物とすること。
    - ① 先染めの平織りとすること。
    - ② よこ糸の打ち込みには、「手投杼」を用いること。
  - (2) かすり糸の染色法は、「織締め」又は「手くり」によること。この場合において、染料は、藍又はこれに類するものを原料とする植物性染料とすること。
- 2 伝統的に使用されてきた原材料  
使用する糸は、「手うみ」のちよ麻糸とすること。
- 3 製造される地域  
沖縄県 宮古島市、宮古郡多良間村

## 重要無形文化財の指定要件

